

# 議 事 録

令和3年1月19日作成

会 議 の 名 称	令和2年度第1回島本町総合教育会議		
会 議 の 開 催 日 時	令和3年1月8日（金） 午前10時30分～11時45分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公開の可否	可
事務局（担当課）	総合政策部 政策企画課	傍聴者数	2名
非公開の理由（非公開（会議の一部非公開を含む。）の場合）	—		
出 席 委 員	議 長 山田町長 教育委員会 持田教育長、高岡委員、西山委員、西尾委員		
会 議 の 議 題	案件1 教育に関する諸課題について 案件2 保育基盤整備加速化方針の進捗状況について 案件3 その他		
配 布 資 料	● 島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について		
審 議 の 内 容	別紙のとおり		

## 開会

- 開催のあいさつ
- 傍聴の許可

## 案件1 教育に関する諸課題について

議 長

それでは、案件に従いまして、議事を進めさせていただきます。  
まずは、「案件1 教育に関する諸課題について」でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委 員

国が小学校を1クラス35人学級にすると方針を決めたということですが、現在35人以上のクラスがあるのでしょうか。先生の雇用や教室の確保なども見直していかなくてはいけないことと思っています。

教育委員会事務局

この度、国におきましては来年度以降、段階的に40人学級編制を35人学級にしていくという方向が示されたところです。

段階的移行の影響については、今年度ベースで申しますと、仮に35人学級編制に小学校の一年生から六年生まで変えたとして、概算になりますが、4つの小学校合わせて、大体1クラス程度増えるという状況です。

仮に、六年生までがただちに35人学級になったとしても、現状の児童数で申しますと教室数が足りなくなるとか、教職員をもっと増やさなければならぬというようなことにはならないと思います。

ただ、一部では30人学級といった議論もあります。今後30人学級やさらに学級編制の基準が下がっていきますと、どうしてもクラス数の伸びというのは大幅になります。

将来的な課題として、流入人口が増えて児童人口も増えていく中で、そういった動きが加速化されますと、少し厳しいところも出てくるかという認識をしているところです。

委 員

ただいまの説明によりますと、急に子どもが増加しない限りは、先生の増員などの課題はありますが、教室の数も足りているということで、無理なくスムーズに移行はしていけるのかなと思います。

移行する中で、考えていかなければならないのが、35人学級の中で充実した学習を子どもたちに提供するにあたり、一人一人に深い学びができる環境を与えるということです。

I C Tの導入という話もありますが、グループディスカッションなど、活発に子どもたちが意見を言える場を増やす絶好の機会だと思っています。

学習内容で工夫をして、一人一人に対する手厚い学習方法というのを、これから考えていけたらよいと思っています。

その中で、教室でのディスタンスが必要ではあるかと思いますが、グループディスカッションなり、自分の主張や意見をしっかり言える機会を設けることにI C Tを導入できればよいと考えます。

そのためには、先生方のI C T研修も同時に進めていかないといけないと思っています。

委 員

I C Tを進めていくというのは、先生がいかにかI C Tに長けているか、勉強ができているかが必要となります。

私たちが考えたところでは、少し大きな話から入ると、先生の働き方改革

をどうするかということでした。よく言われる働き方改革というのは、産業界では1人当たりの生産量を指しますが、教育界ではそれは望むべきではないだろうと言われていて、教育効果を上げていく、深めていくためにはどうしたらいいのかという発想に立ち、そのために先生の力量をいかに上げていくかということの中にICTの活用があります。

現在、教員志望者が減少しているということも含めて、教員に魅力がないといけないということになると思います。魅力をどう作っていくかを教員研修であるとか、ICTをいかに導入していくかなど、具体的に教育現場でどう取り入れるかということになってくると思います。

少し細かい話になりますが、ICTを活用するとして教科で取り組むのか、学年で取り組むのか、もしくは学校で取り組むのかを議論する場面も出てくるかと思っています。

ICT活用に向けて背景を整備することと先生の働き方改革が重要ということであると、地域の教育力をいかに高めるかにも繋がってくると思います。

委員

現在、家庭や町のWi-Fi整備など、学内だけでなく自宅に持ち帰ってもできる環境はそもそも揃っているのでしょうか。誰でもどこでも使える環境があって、初めてICT活用ができると思います。

また、タブレット等のICT機器の使い方だけではなく、得た情報をどのように活用して問題を解決していくかが重要ですが、現在は情報の活用だけに目がいっているような感じがしています。

問題発見には、そもそも知識がないと見つからないと思います。知識をちゃんとつけた上での活用だと思うので、そのあたりのバランスは大切にしなければならぬところだと思います。

併せて、情報モラルも一緒に教えていく必要があります。新しい教員が入った場合には初任者の実践能力をつける研修も必要だと思います。

教育委員会事務局

現在のタブレット・Wi-Fi環境の整備状況ですが、今年度、国におきましてGIGAスクール構想の下で児童・生徒1人1台にタブレット端末を整備するというので、もともと令和5年度までを目途としていたものが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響もあって、令和2年度に繰り上がる形で、全国一斉に整備を行っているところです。

本町におきましても、令和2年度末までに児童・生徒1人1台のタブレット端末の整備を進めているところです。

ネットワーク整備につきましても、現状の各学校におけるネットワーク環境ですと円滑な使用ができませんので、ネットワーク環境の増強のための整備も併せて行っているところです。

先ほど委員からもご指摘がありましたが、町内の各家庭の中でも、ネットワーク環境が整備されていないというご家庭もありますので、そういった家庭については、導入部分の補助を行う予定です。

教育委員会事務局

教員の年齢層については、本町においても他の自治体と同じように、40～50代のミドルリーダーの教員が減って、20～30代の若手教員が増えている状況にあります。

学校の中では、ミドルリーダー育成のための体制整備を行い、学校運営が滞らないように努めているところです。

委員

小学校1年生になった時に、動き回ったりなかなか集中して話を聞けなかったりするという「小一プロブレム」という問題があります。

35人の1年生を1人の先生が担当し、ICT導入の根幹の考え方を学んでいくというのには、1クラスの人数が多いのではないかと思います。

少子化もあるので、今後を見据えて30人学級ということも考えてもよいのではないかと思います。

議 長

35人学級や30人学級にして、それが本当に子供たちの学びに繋がっているのかという根拠が必要だと思います。

教育を数値で表すというのは難しいと思いますが、1学級の人数を減らしていくと、町単費での、例えば先生の配置等が大きな課題になってくるかと思えます。財政面のことも考えると、それを説明するだけの、数値的なデータが欲しいと思っているところですが、1～2年でその効果が現れてくるかどうかというところもあります。

思いとしては、少人数学級にしていくことによって手厚い教育をしていく。そのことが子供たちにしっかりと投資をしていくことであって、それが10年20年30年後の島本町を作っていくには、大変重要なことであると思っています。

35人学級を段階的に、今後1年度ごとに6年生までやっていくということなので、その結果が今後どう出るのかはとても楽しみではあるところです。

教 育 長

現実的に言うと、5年間で徐々に35人学級編制にしていくのであれば、加配はどんどんなくなっていくということになります。35人単体の学級があって、担外の先生は3人また2人という学校のベースが作られていくと思われれます。

逆に言うと、町から、先生を支援するものや特色がないと、そういったことは現実にならないと思っています。

また、現在は勤務条件が良くないため、先生にならないし、なってもらえないし、募集をかけても来てもらえないし、先生が不足している状況にあります。

そのため、条件での魅力をつくっていかないといけないところもあり、学校外の要因が大きいと思っています。

ただ、町内には様々な人材資源があるはずなので、それを活用して地域の教育力を上げたり、眠っている部分についても雇用をしたりすることによって、補っていく必要性があると思っています。

委 員

数年前から、地域でボランティアを募って学習支援を行う「学校支援ゆめ本部」という団体がありますが、ボランティアと運営側の高齢化が進んでおり、なかなか続けていくのが難しい運営状況に直面しております。

また、コロナの影響で、みんなで集まって地域の皆さんを取り込んで子どもたちに何かしてもらおうことが難しい状況です。

そこで、ICT等を活用して、遠隔的にみんなと話し合える機器を導入するのも一つの道具として活用できるのではないかなと思いました。

教育委員会事務局

学校支援ゆめ本部は、第一中学校の学校支援としてスタートし、現在では第二中学校及び第一小学校から第四小学校で、学習支援という形で授業サポートや教員の補助、放課後学習会の実施をしております。

中学校においては、英検の二次試験対策として英会話の練習等のご協力をいただいております。

委 員

島本町の一般企業から小・中学校に支援を受けるなどは考えられていますか。

教育委員会事務局

中学校では、出前授業として積水化学研究所に入っただいて理科の授業を行ったり、阪急電鉄に来ていただいてキャリア教育等を行ったりというような事例があります。

議 長

青凌中学校・高等学校では、地域との繋がりや企業とのコラボレーションはされていますか。

委 員

地域との連携はまだこれからと思いますが、最近ですと神戸製鋼と体験学習を企画しています。

今、学校が念頭に置いていることは、次の社会を創造するためにこれからどういう人材が必要になってくるのかというところで、そういった点を企業に例を挙げてもらいながら教えていただいております。

自分たちで課題を発見する能力をつけていくというようなことが今後必要だろうということで、企業と連携することは非常に重要です。

また、図書館との連携も重要だと思います。今までは、座って、読むということだけでしたが、そうではありません。様々な活用方法があって、例えば大阪大学の図書館なんかに行くと、本当にびっくりするような書物、いろんなものが並んでいて子供たちの目が輝いてきます。

教育においては図書館との連携は重要なことだと考えています。

委 員

J R 島本駅前の町立第一幼稚園について、年々園児数が減少しているという話を聞いております。

先生方の取組や、働き方、不都合なところがあれば改善する等の手だても必要かと感じておりますが、いかがでしょうか。

議 長

幼稚園の児童数について、現在の状況の説明をお願いします。

教育委員会事務局

令和3年1月1日現在の、第一幼稚園の在籍児童数は119人で5クラス編制となっています。

過去の変遷については、令和2年5月1日時点では116人、遡って令和元年度には156人、平成30年度については、第一幼稚園と第二幼稚園を合わせて153人という状況でした。

議 長

J R 島本駅西側の開発が進めば、マンションが建つので児童数は増えていくだろうと予測しています。

新第四保育所と第一幼稚園が場所として近いということで、それなりに需要はあると思っています。

その上で3歳児保育をやるのかどうか、山崎幼稚園も含めた町内トータルで見た時の幼稚園の受け入れ数等は、しっかりと見ていかないと考えています。

委 員

今のニーズとしては、どちらかという保育所機能がある方が使いやすいと思います。

高槻市も認定こども園になっていると聞いていますが、島本町も認定こども園にして保育・教育の両方の機能を持ってもらうことでニーズは広がると思います。

委 員

私立幼稚園数が多いという現状を踏まえると、教育の充実と保育機能の二面性を考えていらっしゃるご家庭が多いと感じております。

どちらをとってもよいところはあると思うので、現状を踏まえて、議論を重ねながら運営方法を考えていかなければいけないと思います。

また、3歳児クラスの導入については、整備をする意味でお金がかかってくるとは思いますが、年齢の小さいときから預かってもらえることは親としてはありがたいところ大きいと思います。

教 育 長

園児の適正な人数は何人かという課題があります。山崎幼稚園も幼児の無償化があってから、園児数が爆発的に増加しています。

4歳児や5歳児の1クラスの適正人数は何人なのか。第一幼稚園でも同じ人数で運営していけるのか。また、公立としてのセーフティーというか最終的にどういうものがあるのか。保育所と幼稚園の機能のどちらもある方がよいのか。隣にすでに民間の認定こども園を作っているのだからそれについて、どうなのか。しばらくは総合的に考えることが必要であると思います。

ただ、何もしないでおくのはいかがなものかと思うので、環境は整えながら、その中でできるだけ考えていこうと思っています。

議 長

認定こども園化する場合には、やはり給食は欠かせない課題であって、かなり大きな投資になってしまうと思っています。

事務局では、認定こども園化するにあたっての課題はありますか。

教育委員会事務局

公立のまま認定こども園化するのか、もしくは民間に移譲するのかという選択があります。

高槻市では、基本的には民間移譲するというスタンスで公立園の認定こども園化を進めておられます。

認定こども園化にあたっては、0・1・2歳児の自園調理が必須ですので、調理室の整備や調理員の雇用等、経費が新たに発生します。公立園の場合で申しますと、すべての経費が町の単費で賄っていくということになりますが、民間園の場合には、町の負担として4分の1程度をお支払いするということですので、この辺の財政的な差という部分も無視できないと考えています。

議 長

幼稚園の需要がこのまま減っていくのであれば、教育の中身や幼稚園ならではのユニークなものを取り入れていくべきと考えているところです。

## 案件2 島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について

議 長

続きまして、「案件2 保育基盤整備加速化方針の進捗状況」についてです。

加速化方針の策定及び保育緊急事態宣言から2年が経過しました。保育施設の整備や待機児童の現在の状況について、まずは教育委員会事務局から概要の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局

### (資料「島本町保育基盤整備加速化方針の進捗状況について」の説明)

議 長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等があればお願いします。

委 員

3ページ(3)「待機児童の推移」について、現在待機児童は5人とのことですが、表下の※印「特定の施設等のみの利用を希望している方」はどのくらいおられますか。

教育委員会事務局

いわゆる「保留者」と呼ばれている人数ですが、令和3年1月1日現在で74人となっています。

委 員

すべての保育所の入所児童数の総定員が1,043人ですが、保留者74人を含めても賄える状態ですか。

教育委員会事務局

令和3年1月1日現在の各施設の入所児童数と待機児童数、保留者数を合計しますと、921人となっております。数字の上で申し上げますと、現在整備を進めている認可定員の中に収まります。

ただ、新年度になってどう推移するのか、また、今後の開発のことも踏まえて考える必要がありますので、直ちにこれをもってすべて盤石かということは申し上げにくいと考えています。

委員

保留者74人について、特定の施設を希望する具体的な理由はわかりますでしょうか。

教育委員会事務局

特定の施設を希望される理由は確認していませんが、希望先として記載されるかどうかという部分では、一定の保護者方の意図は垣間見えるところがあります。ただ、保護者の皆さんのご意向というのは、推し量りかねます。

議長

次年度へ向けての入所判定は、いつ頃に待機児童数が判明するのでしょうか。

教育委員会事務局

令和3年度当初の入所承諾書の発送につきましては、1月末を目途に予定をしております。それを踏まえて、待機児童数については、2月上旬～中旬頃に判明すると考えております。

議長

現在、保育待機児童数がかなり多かった状況を踏まえまして、保育緊急事態宣言をさせていただいていますが、一定解消できる目途が立っております。次年度の状況がほぼ確定次第、宣言を解除したいと思っております。その方向で皆さんとしてもよろしいでしょうか。

委員

今度新しくJR島本駅西地区の土地開発が行われることで人口の流入が見込まれますが、それを含めてでしょうか。

議長

新たな開発に合わせて、旧第四保育所跡地における民間認定こども園の整備等も行っており、そこも含めて概ね需要は満たされるだろうという予測のもとに動いておりますので、一旦ここで緊急事態宣言は解除してもよいと考えています。

宣言解除を行ってよろしいでしょうか。

**(異議なし)**

議長

ありがとうございます。それでは宣言解除を行う方向で進めさせていただきます。

## 案件3 その他

議長

「案件3 その他」について、委員の皆さまから、その他にご意見ご質問等、何かございますでしょうか。

**(特になし)**

議長

事務局から何かありますでしょうか。

事務局

特にありません。

議長

本日の案件は、すべて終了いたしました。  
以上をもちまして、本日の会議を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

**<終了>**